

市民フォーラム 2 1 各作業部会間の調整事項について（途中経過報告）

各作業部会での検討事項の一部について、他の部会に移して議論した方がいい、または関連する部会との重複があるなど、部会間にわたる調整が必要な事項等については、これまでの各部会での意見は下記のとおりです。

第 3 回審議会及び部会長会議での問題提起	問題提起に対する各作業部会での意見
<福祉部会> 人権...作業部会とは別に取り出すか、教育分野とも関連	<福祉部会> 人権関係事項は、福祉部会扱いとする。なお、男女共同参画は福祉部会扱いとするが、行政経営の方針でも扱えないか。
<環境部会> 景観...環境の視点の他にまちづくりの視点等多角的な検討も必要	<環境部会> 環境部会で多角的に議論し、今後他分野に該当するか検討する。
環境教育...教育分野での検討も必要	<教育部会> 異論は出ていない。
住環境...福祉分野又は都市整備分野ではないか。	<都市整備部会> 都市整備の要素も含まれており、異論は出ていない。
<防災部会> 斎場、食品・薬事等の生活衛生...保健福祉分野または生活環境分野ではないか。	<福祉部会> 保健所業務とも関係しており、異論は出ていない。
安全で快適な生活環境（環境分野）...安全の観点から防災部会でも検討の余地	<防災部会> 防災部会への移行は行わない。
<都市整備部会> 国際交流...人権や教育にも通じる内容、関係部会への細分化も	<都市整備部会> 教育部会への移行がよい。
	<教育部会> 保健・福祉分野の内容は、教育分野と密接に関わるため、整合性を図る必要がある。 子どもたちを取り巻く安全について、今後どのように表現していくのか、防災部会との調整が必要である。

これら調整事項のうち他の部会への移行については、第 6 回審議会（8 月頃）までに決定し、基本計画骨子の原案を審議会で議論し方向性を確認した後に移行先部会で議論することとします。（当面は最初の受け持ち部会において検討を続けることとします。）

なお、最終的に部会間で重複する内容については、基本計画で再掲の扱いについても検討します。